

未来へはばたく、心豊かなたくましい子どもを育てよう

2023年度（令和5年度）

PTA総会

※この開催要項の中には個人にかかわる情報が掲載されています。個人情報保護の点から、保護者のみなさま方一人ひとりの責任において取り扱いには充分ご配慮いただきますよう、また、処分についても確実にこなさせていただきますようよろしくお願いいたします。

PTA会長 中山 康孝

福山市立駅家南中学校PTA

2023 年度（令和 5 年度）

P T A 総 会

< 総 会 次 第 >

議 事

- （1）第 1 号議案 2022 年度（令和 4 年度）活動報告について
- （2）第 2 号議案 2022 年度（令和 4 年度）決算報告及び監査報告について
- （3）第 3 号議案 2023 年度（令和 5 年度）年度役員（案）について
- （4）第 4 号議案 2023 年度（令和 5 年度）活動方針（案）及び活動計画（案）
- （5）第 5 号議案 2023 年度（令和 5 年度）予算（案）について

< 添 付 資 料 >

- ・ P T A 役員一覧表
- ・ 駅家南中学校 P T A 規約・細則

<第1号議案>

2022年度(令和4年度) P T A 活動報告

部 月	本部	教養部	厚生部	広報部	地域部 (役員選考委員)	学年部		
						1学年部	2学年部	3学年部
4月	12日 学級懇談会 15日 全役員会 25日 総会(書面審議)			25日 南風101号紙面作成		12日 学級懇談会	12日 学級懇談会	12日 学級懇談会
5月	11日 あいさつ運動 12日 駅家ブロック協議会 17日 本部役員会 日 市P連中学校部会 25日 市P連総会				11日 あいさつ運動	27日 学年部会	27日 学年部会	27日 学年部会
6月	2日 会長研修会 27日 サッサカ打合せ(会長)	25日 漢字検定	23日 トレー回収作業 27日 サッサカ打合せ(部長)	17日 南風号101号編集	6日 あいさつ運動	15日 参観日	15日 参観日	15日 進路説明会
7月					13日 あいさつ運動(中止) 19日 役員選考委員会(延期)			
8月	2日 福山市教育フォーラム(リモート) 26日 日P全国大会						29日 修学旅行説明会(リモート)	
9月				1日 南風101号発行	14日 あいさつ運動 20日 役員選考委員会	5日 学年部会	5日 学年部会	5日 学年部会
10月	13日 駅家ブロック役員会	7日 教養部会 29日 漢字検定		4日 南風102号紙面作成	12日 あいさつ運動(中止) 18日 役員選考委員会	5日 学級懇談会 14日 おかえり灯籠	5日 学級懇談会 12~14日 修学旅行 14日 おかえり灯籠 ・結団式, 解団式の挨拶 ・迎え保護者車両の誘導	5日 進路説明会・学級懇談会 14日 おかえり灯籠
11月	1日市内一斉あいさつ運動 4日 教育講演会 12日 第52回中プロ大会 12日 環境美化活動 25日 PTA役員選考会	4日 教育講演会 12日 環境美化活動	12日 環境美化活動	4日 教育講演会 8日 南風102号編集 12日 環境美化活動	9日 あいさつ運動 12日 環境美化活動 18日 PTA役員選出会準備 25日 PTA役員選考会	12日 環境美化活動	12日 環境美化活動	12日 環境美化活動
12月	3日 県P会員研修会		20日 トレー回収作業		14日 あいさつ運動			
1月	24日 運営委員会(リモート)	28日 漢字検定		10日 南風102号発行 南風103号紙面作成	11日 あいさつ運動			
2月					3日 役員選考委員会 8日 あいさつ運動	6日 学級懇談会	6日 進路説明会(リモート)	
3月	1日 新旧本部役員会 7日 風船リリース		20日 トレー回収作業	7日 南風103号発行	8日 あいさつ運動(中止)	7日 風船リリース	7日 風船リリース	7日 風船リリース

〈第2号議案〉

2022年度(令和4年度) PTA会計決算書

〈収入の部〉

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差引増減	摘要
繰越金	641,308	641,308	0	
会費等	2,337,600	2,342,000	4,400	生徒461名 (転入, 転出による追加の入金 4400円) 教員26名
雑収入	200,000	292,167	92,167	保険手数料 漢検会場手数料 3年会計残金 中体連生徒派遣費補助等
部活動負担金	100,000	207,500	107,500	1大会1人500円負担
利息	4	6	2	利息
合計	3,278,912	3,482,981	204,069	

〈支出の部〉

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差引増減	摘要
教育振興費	550,000	493,989	56,011	教育講演会講師謝礼, 図書購入, トレイ回収ボックス, 卒業生花, 胸バラ等
負担金	250,000	249,289	711	市P連会費, 駅家ブロック負担金, 地域テーマ募金立替
研修費	30,000	0	30,000	支出なし
会議費	20,000	0	20,000	支出なし
慶弔費	30,000	0	30,000	支出なし
事務費	200,000	114,915	85,085	事務用品 印刷機リース代, USB代等
教養部活動費	5,000	1,759	3,241	お茶代
厚生部活動費	5,000	0	5,000	支出なし
広報部活動費	100,000	105,600	-5,600	広報誌「南風」発行(3回支出)
地域部活動費	5,000	0	5,000	支出なし
学年部活動費	150,000	108,484	41,516	環境美化活動, 灯籠LEDライト, ヘリウムガスボンベ, バルーン等
部活動助成費	1,800,000	1,285,440	514,560	大会旅費, 部活動助成
予備費	133,912	8,800	125,112	写真
合計	3,278,912	2,368,276	910,636	

繰越金	会費収入	雑収入	部活動負担金	利息	支出総額	差引残額(繰り越し)
641,308	2,342,000	292,167	207,500	6	2,368,276	1,114,705

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2022年度(令和4年度) PTA特別会計決算書

(単位:円)

繰越金	サッサカ収入	雑収入	利息	支出総額	差引残額(繰り越し)
1,614,854	0	1,886	16	0	1,616,756

トレーリサイクル

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2022年度(令和4年度) 部活動援助費決算書

(単位:円)

繰越金	会費収入	利息その他補助金	総支出	差引残額(繰り越し)
2,604,649	554,300	24	181,223	2,977,750

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

※バレーボール部, バドミントン部, 家庭科部支出

駅家南中学校PTA会長 様

2022年度（令和4年度）駅家南中学校

PTA会計・特別会計・部活動援助費会計

監 査 報 告 書

2022年度（令和4年度）駅家南中学校PTA会計・特別会計・部活動援助費会計の収入・支出について、関係諸帳簿・証拠書類の提出を求め、会計担当者の説明を聴取しながら監査を行いましたところ、事務処理は良好であり、関係諸帳簿等の計数が符号したことを報告いたします。

2023年（令和5年） 3月31日

監査委員

監査委員

個人情報保護のため、氏名及び印鑑を省略
しています。紙面にて生徒を通じて配付
します。取り扱いにご注意ください。

〈第3号議案〉

2023年度(令和5年度)本部役員一覧表(案)			
組 織			
役 職		地 域	名 前
本部役員	会 長		上山守
	筆 頭 副 会 長		今 岡
	副会長	教 養 部	大 橋
		厚 生 部	万 下
		広 報 部	万 下
		地 域 部	江 良
	理 事	学年部担当	万能倉
		ブロック担当	上山守
		役員選考委員会	倉 光
		役員選考委員会	他学区
書 記・会 計		筆頭副会長と兼務	
中 学 校	校 長	皿 谷 修	
	教 頭	館 上 育 子	

個人情報保護のため、ホームページには氏名などを載せず、紙面にて生徒を通じて配付します。取り扱いにご注意ください。

2023年度(令和5年度)会計監査		
会 計 監 査	倉 光	
	上山守	

〈第4号議案〉

2023年度（令和5年度） P T A活動方針（案）

いろいろな考え方を尊重し，できることからやってみる！

コロナ禍を経験し，物事の考え方や行事の開催方法などの見直しがされました。仕方なく変更したものや今までの慣例をみつめ，取捨選択の良いきっかけとなったものもありました。c o v i d 2 0 1 9の感染症が落ち着きつつある今，これから先はどうなっていくだろうと誰もが思うところではないでしょうか。また時として「多様性，多様化」といった言葉がクローズアップされるようになってきました。今までになかった価値観や，くすぶっていたものが表面化されるようになってきました。

私たち保護者は，子どもたちが学校生活を送るうえで，たくさん関わらないといけない時代になってきています。そして，子どもたちや先生方，そして保護者や地域の方々と関わっていくためにどうしたら良いかと考えた時に，いろいろな考え方を尊重しできることからやっていくしかないのかなと考えます。十人十色の考え方があります。それぞれの諸事情を考慮しつつ，子どもたちが安心・安全に学校に通えるように，私たちが一丸となって子どもたちをフォローしてあげたいと思います。できることからコツコツと，まずは「挨拶」から宜しく願います。

駅家南中学校 P T A活動方針

1. 生徒の健全育成につとめる。
 - ① 学校及び各団体との連携をはかり，生徒の安全と健康を守る。
 - ② 家庭や地域社会の中で生活体験活動を進める。
2. 研修活動の充実につとめる。
 - ① 家庭教育，学校教育の正しい理解と適切な活動のための研修を行う。
 - ② P T Aの会合等を通じ，人権尊重の理解を深める。
 - ③ 各種研修会等に積極的に参加する。
3. みんなが参加する P T A活動につとめる。
 - ① 保護者と学校との結びつきを深め，協力し活動する。
 - ② 学年 P T A活動を積極的に推進し，会員同士の結びつきを深める。
 - ③ 専門部の自主的活動を推進する。
 - ④ P T A会員の生涯学習となる，教育講演会を実施する。
 - ⑤ 地域との繋がりを大事にするイベントの実施。

駅家南中学校 8つの校風

1. 教室・トイレに花のあるきれいな学校
2. あいさつのある学校
3. 全員がチャイムが鳴り始めるまでに席につき，ノートを取り，忘れ物のない学校
4. 部活動が活発な学校
5. 掲示物に工夫がされている学校
6. 服装・髪型の乱れた生徒のいない学校
7. 家庭学習を推進している学校
8. いじめをしない・させない・許さない学校

2023年度(令和5年度) 各部の活動計画(案)

■本 部

- 駅家南中学校 P T A 活動方針の樹立
- 年間行事計画の樹立
- 中国ブロック・県 P ・市 P 大会への参加
- 駅家ブロックの各種行事の運営及び参加
- サッサカ 2 0 2 3 8 月 日 ()

■教養部

- 漢字検定 (6 月 2 4 日 ・ 1 0 月 2 8 日 ・ 1 月 2 7 日) の試験監督等
- 駅家ブロック講演会への参加勧誘
- サッサカにおける駐輪場・正門の誘導

■厚生部

- サッサカ 2 0 2 3 8 月 日 ()
- 駅家ブロック親善球技大会 (ソフトバレー大会) 月 日 ()

■広報部

- 広報紙「南風」発行

■地域部

- あいさつ運動 (毎月第 2 水曜日) ・ 体育大会の校門付近警備 (駐輪場)
- サッサカの巡回指導
〔あいさつ運動及び体育大会の警備割振りは後日, 委員へ配布〕

■学年部

- 学級・学年懇談の運営
- 親子ふれあい活動
- 修学旅行迎え・あいさつ・交通整理 (2 年)
(1 2 月 1 3 日 (水) ~ 1 2 月 1 5 日 (金))

〈 第5号議案 〉

2023年度(令和5年度) PTA会計予算(案)

〈収入の部〉

(単位:円)

項 目	2022年度(令和4年度) 予算額	2023年度(令和5年度) 予算額	摘 要
繰越金	641,308	1,114,705	
会費等	2,337,600	2,481,600	4,800円×(生徒490人+教職員27)人
雑収入	200,000	250,000	手数料・中体連補助金等
部活動負担金	100,000	100,000	大会旅費生徒負担金(一人500円/回)
預金利息	4	4	利息
合 計	3,278,912	3,946,309	

〈支出の部〉

項 目	2022年度(令和4年度) 予算額	2023年度(令和5年度) 予算額	摘 要
教育振興費	550,000	600,000	各種行事, 美化活動, 環境整備等
負担金	250,000	300,000	県P安全互助会, 市P連等
研修費	30,000	30,000	県P大会, 各種研修会等
会議費	20,000	20,000	各種会議, 役員会等
慶弔費	30,000	30,000	香料, 見舞い等
事務費	200,000	250,000	印刷機リース代, 事務用品, 消耗品等
教養部活動費	5,000	5,000	会議費等
厚生部活動費	5,000	5,000	会議費等
広報部活動費	100,000	120,000	広報誌「南風」発行
地域部活動費	5,000	5,000	会議費等
学年部活動費	150,000	150,000	学年行事費用
部活動助成費	1,800,000	2,200,000	部活動助成費(遠征費等補助)
予備費	133,912	231,309	
合 計	3,278,912	3,946,309	

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2023年度(令和5年度) PTA特別会計予算(案)

(単位:円)

項 目	2022年度(令和4年度) 予算額	2023年度(令和5年度) 予算額	摘 要
繰越金	1,614,846	1,616,756	
収益金	100,000	100,000	サッサカ収益金
利息	14	16	
合 計	1,714,860	1,716,772	

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2023年度(令和5年度) 部活動援助費会計予算(案)

(単位:円)

項 目	2022年度(令和4年度) 予算額	2023年度(令和5年度) 予算額	摘 要
繰越金	2,604,649	2,977,750	
収益金	555,600	588,000	1,200円×490名
利息	9	9	
合 計	3,160,258	3,565,759	

※福山市農協駅家支店 普通預金口座

2023年度(令和5年度)

運営役員会構成員一覧表			
役 職		地 域	名 前
本部役員	会 長		上山守
	筆 頭 副 会 長		今
	副会長	教 養 部	大
		厚 生 部	万
		広 報 部	万
		地 域 部	江
	理 事	学年部担当	万能
		ブロック担当	上山
		役員選考委員会	倉 光
		役員選考委員会	他学区
書 記・会 計		筆頭副会長と兼務	
教職員	校 長		皿 谷 修
	教 頭		館 上 育 子
	教務主任		高 橋 雅 恵
	生徒指導主事		寺 田 賢 人
	1学年主任		矢 吹 文
	2学年主任		土 屋 克 義
	3学年主任		中 野 憲 治
教養部	部 長	上山守	
	副部長	倉 光	
厚生部	部 長	江 良	
	副部長	江 良 万 下	
広報部	部 長	下山守	
	副部長	上山守	
地域部	部 長	倉 光	
	副部長	万能倉南	
学年部	部 長	万 下	
	副部長	倉 光	

個人情報保護のため、ホームページには氏名などを載せず、紙面にて生徒を通じて配付します。取り扱いにご注意ください。

個人情報の取り扱いにご注意ください。

2023年度(令和5年度) 学級役員一覧表

名 前	担当部	学級	生徒名	名 前	担当部	学級	生徒名
	教養部				広報部		
	教養部				広報部		
	教養部				厚生部		
	教養部				厚生部		
	教養部				厚生部		
	教養部				厚生部		
	教養部				厚生部		
	教養部				厚生部		
	教養部				厚生部		
	教養部				厚生部		
	教養部				厚生部		
	広報部				学年部		
	広報部				学年部		
	広報部				学年部		
	広報部				学年部		
	広報部				学年部		
	広報部				学年部		
	広報部				学年部		
	広報部				学年部		
	広報部				学年部		
	広報部				学年部		

個人情報保護のため、
 ホームページには氏名など
 を載せず、紙面にて生徒を
 通じて配付します。取り扱
 いにご注意ください。

※個人情報の取扱いにご注意ください。

2023年度(令和5年度)

地域役員一覧表

地 域 名	名 前	学 年	組
向 永 谷	地 域 長		
	副 地 域 長		
大 橋	地 域 長		
	副 地 域 長		
今岡・川内	地 域 長		
	副 地 域 長		
上 山 守	地 域 長		
	副 地 域 長		
下 山 守	地 域 長		
	副 地 域 長		
坊 寺	地 域 長		
倉 光	地 域 長		
	副 地 域 長		
万片南 ・市営	地 域 長		
万能倉南	地 域 長		
	副 地 域 長		
万 下	地 域 長		
	副 地 域 長		
江 良	地 域 長		
	副 地 域 長		
他 学 区	地 域 長		
	副 地 域 長		

個人情報保護のため、
ホームページには氏名な
どを載せず、紙面にて生徒
を通じて配付します。取り
扱いにご注意ください。

教職員担当部一覧表

部会名	運 営 役 員 会	教 養 部	厚 生 部	広 報 部	地 域 部	学 年 部
1 年	矢 吹	井 上	森 永・岡 田	橋 本・湯 藤	小 川・沖・木 島	矢 吹・加 藤
2 年	土 屋	高 橋	中 川・坪 倉	村 上	和 泉・井 上 博	土 屋
3 年	中 野	栗 田・内 田	寺 田	田 辺・小 林 弥	渡 邊	中 野

福山市立駅家南中学校 P T A 規約

第 1 章 名 称

第 1 条 本会は福山市立駅家南中学校 P T A という。

第 2 章 事 務 局

第 2 条 本会の事務局を駅家南中学校におく。

第 3 章 目 的 及 び 事 業

第 3 条 本会は本校生徒の健全な成長と福祉の増進を図り、あわせて、教育環境の整備充実に協力し、研修により会員相互の教養を高めることを目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 保護者と教職員は一体となり、教育上の諸問題について研修し改善に努める。
2. 学校の教育環境の整備充実を図る。
3. 教職員の教育活動を援助する。
4. その他、本会の目的達成に必要な事項。

第 4 章 会 員

第 5 条 本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者及び本校の教職員とする。

第 5 章 会 計

第 6 条 本会の経費は会費、事業収入及び寄付金をもってあてる。

第 7 条 本会の会費及び徴収方法は次の通りとする。

1. 会 費 生徒一人につき 月額 4 0 0 円（教職員も同額とする）
2. 中途転入者は、転入の月より徴収することとする。
3. 徴収方法 所定の金融機関での通帳引き落としにより徴収する。

第 8 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり 3 月 3 1 日までとする。

第 6 章 機 関

第 9 条 本会に次の機関をおく。

1. 総 会
2. 全体役員会
3. 運営役員会

第 7 章 総 会

第 1 0 条 総会には通常総会と臨時総会とがあり、会長がこれを招集する。

第 1 1 条 通常総会は年度始めに開催し、次のことを議決する。

1. 役員承認
2. 事業計画及び予算決算に関する事
3. 規約及び細則の制定改廃
4. その他重要事項

第11条第2項 総会は、会員の2分の1以上の出席をもって成立する。

ただし、委任状をもって出席にかえることができる。

第12条 全会員の3分の1以上の要求があった場合は、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第13条 総会の議決は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 8 章 役 員 及 び 委 員

第14条 本会の役員及び委員は次の通りとする。

1. 会 長 1名
2. 副 会 長 5名（この内1名を筆頭副会長とする）
3. 会計監査 2名
4. 理 事 若干名（定数は定めない）
5. 会 計 2名（内1名は駅家南中教頭があたる）
6. 書 記 1名
7. 地域役員 各地域2名（一部地域は1名）、指定通学区域以外を一つの地域とし、他地域同様に2名
8. 学級役員 若干名
9. 役員選考委員 若干名

第15条 役員を選出は次の通りとする。

1. 各地域（指定学区域以外も一つの地域とする）より本部役員1名を選出し、その中より役員選考委員会において会長、副会長を選考し、総会で承認を得る。
また、世帯数の少ない地域において、役員選出が困難な場合は本部役員会において妥協案を検討し、役員選考委員会へ上程する。
2. 各地域より本部役員1名を選出するにあたっては、本部役員の男性、女性の人数を考慮し、どちらか一方に偏らないように配慮する。
3. 会計監査は、役員選考委員会において、前年度の役員より選考し、総会で承認を得る。
4. 理事・会計・書記は、本部役員の中より会長が委嘱する。
5. 学級役員は各学級より若干名選出し、教養部、厚生部、広報部、学年部を互選する。
6. 学級役員選出にあたって、公平性を保つ。
7. 地域役員は各地域より2名（一部地域は1名）選出し、地域部に所属する。地域役員2名は、地域長1名、副地域長1名とする。1名選出の地域は、地域長1名とする。
8. 厚生部、地域部は、部員の中より、部長1名、副部長2名を互選する。広報部、教養部は部長1名、副部長1名を互選する。学年部は各学年において部長1名、副部長1名を互選する。

9. 本部役員, 学級役員, 地域役員の選出にあたって, 公平性を保つ。
10. 役員選考委員は, 本部役員より2名, 各地域長, 教職員代表3名で構成し, 委員の中より選考委員長1名及び副選考委員長1名を, 会長が委嘱するものとする。

第15条第2項 本会に顧問を置くことができる。

顧問の任務及び選出、任期は次の通りとする。

1. 任務は、会長の諮問に応じ、本部役員の補佐を行う。
2. 選出は、本部役員、学級役員とは別に PTA 会員の中から、会長が地域に関係なく直接委嘱し承諾を得ることとする。
3. 任期は1年とする。(状況によって任期を1年延長することが出来る。)

第16条 役員の任期は1年間とする。但し、再任は妨げない。また、任期が過ぎても後任者が決まるまではその任にあたる。

第17条 役員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
3. 理事は会長・副会長を補佐し、会の円滑な運営をはかる。
4. 会計は会長の指示により本会の会計事務にたずさわる。
5. 書記は総会及び役員会の議事を記録する。
6. 会計監査は会計全般にわたり監査する。

第 9 章 役員会及び委員会

第18条 役員会の構成及び任務は次の通りとし、会長がこれを招集する。

1. 本部役員会は、会長、副会長、理事、会計、書記、校長、教頭をもって構成し、PTA活動全般の企画運営を推進する。緊急を要する事項については、協議決定することができる。
2. 運営役員会は、会長、副会長、理事、会計、書記、正副部長、教職員代表をもって構成し、事業計画等必要事項を協議決定する。
3. 全体役員会は総会につぐ決議機関で、必要に応じて開催する。全役員、教職員代表をもって構成し、総会の付帯事項等、重要事項を審議決定する。

第19条 本会に次の部をおくこととする。

1. 教養部
2. 厚生部
3. 広報部
4. 学年部
5. 地域部

第20条 第19条の部は、正副部長、部員、担当教職員で構成し、任務は次の通りとする。必要に応じて会長の承認を得て、部会を招集する。

1. 教養部は、会員の研修、啓発、教養活動の推進にあたる。
2. 厚生部は、会員相互の親睦を図り、健康、福祉の推進にあたる。
3. 広報部は、PTA新聞の編集発行を通して会員への情報伝達並びに意見交換の推進にあたる。
4. 学年部は、学年の親睦及び研修を図るため、学級懇談会の司会・運営、並びに学年行事等の企画・運営にあたる。
5. 地域部は、地域活動の運営と地域における生徒の健全育成の推進にあたる。

第21条 役員選考委員会の任務は、次年度の会長、副会長、会計監査を選考し、通常

総会に推薦する。

第22条 その他必要な事項は細則によってこれを定める。

<付 則>

この規約は 1988年(昭和63年)5月19日より施行する
1990年(平成 2年)5月15日一部改正
1991年(平成 3年)5月 9日一部改正
1995年(平成 7年)5月18日一部改正
2000年(平成12年)5月19日一部改正
2001年(平成13年)5月18日一部改正
2002年(平成14年)5月15日一部改正
2003年(平成15年)5月14日一部改正
2004年(平成16年)5月11日一部改正
2007年(平成19年)4月27日一部改正
2013年(平成25年)4月30日一部改正
2014年(平成26年)4月30日一部改正
2016年(平成28年)4月15日一部改正
2019年(令和 元年)5月10日一部改正
2021年(令和 3年)10月4日一部改正

福山市立駅家南中学校PTA細則

第1条 慶弔規定

1. 会員、生徒が死亡した場合、会長または代表者が弔問、会葬する。

<本校生徒死亡の場合>

香料一万円、生花、弔電

<保護者の場合>

香料一万円、生花、弔電

<教職員(配偶者)の場合>

香料一万円、生花、弔電

2. その他、特別の場合は会長がこれを定める。

第2条 部活動援助費について

1. 部活動援助費として生徒一人につき月額100円を徴収する。

2. 部活動援助費の用途については、別に定めるPTA部活動援助費についての確認事項によるものとする。

<付 則>

この細則は 1988年(昭和63年)5月19日より施行する
1990年(平成 2年)5月15日一部改正
1991年(平成 3年)5月 9日一部改正
1995年(平成 7年)5月18日一部改正

2000年（平成12年）5月19日一部改正
2001年（平成13年）5月18日一部改正
2002年（平成14年）5月15日一部改正
2003年（平成15年）5月14日一部改正
2004年（平成16年）5月11日一部改正
2007年（平成19年）4月27日一部改正
2013年（平成25年）4月30日一部改正
2014年（平成26年）4月30日一部改正
2019年（令和元年）5月10日一部改正

出張旅費規程（案）

- 第1条 P T Aの用務のため出張するものに対して、この規程の定めるところにより、申請したP T Aの参加者に旅費を支給する。
- 第2条 出張は、交通費、宿泊費、参加費とし、別表に定めるところによる。
- 第3条 出張は、最も経済的経路及び方法により出張するものとする。
- 第4条 旅費は、必要に応じ概算払いを受け、帰着後清算するものとする。
- 第5条 出張で支払った経費は、領収書等を添えて、別途清算するものとする。
- 第6条 ただし、駅家町、新市町、芦田町、加茂町、御幸町への出張は対象外とする。

附則

この規程は、平成26年4月30日から施行する。

別表

区分		P T A会員
交通費	鉄道、飛行機、船及び自動車運賃及び交通機関利用料金	実費
宿泊費		実費（但し限度額 8,000 円）
参加費		実費

※ 備考

- ・ 研修会等への出張は原則、市P連の貸切バス、公共交通機関を利用するものとする。
- ・ 自家用車を使用しなければならない場合は会長の承認を得るものとする。
- ・ 自家用車使用の実費は広島県の旅費規程に準じて支給する。（35円/Km）